

真宗大学の特質

——慶応義塾との対比(中)——

延 塚 知 道

三 「修身要領」制定の事情

(一) 内地雑居

福沢諭吉は、一八九八(明治三十一)年九月二十六日に、脳出血で倒れた。幸にも病は回復するが、それ以後、彼は、再び著書や論説等を著すことはできなかった。一九〇一(明治三十四)年、この年の十月十三日に真宗大学が開校されるが、その八ヶ月ほど前の二月三日に、彼は、脳出血の再発でこの世の命を終えるのである。病に倒れてからその再発で亡くなるまでの二年四ヶ月の短い間に、福沢は、慶応義塾の建学の精神である「修身要領」の制定に、最後の力をふりしぼるのである。さらにこの「修身要領」は、義塾の建学の精神と異なるところがなく、彼の生涯を貫く志願でもあった道徳教育の集大成として、制定されたものでもあった。彼は、義塾で学ぶことのできる学生の数には限りがあるから、この「修身要領」を、彼の新聞社であった時事新報社を通じて、全国に普及させたのである。さらに義塾からは、数多くの遊説隊を全国へ派遣して、この「修身要領」を、全国規模の道徳運動として展開させたのである。

ちようにどその運動が最も盛んに展開されていた頃、真宗大学が開校されるのである。

福沢が、この運動を全国規模にまで展開させた一つの事情には、先稿で尋ねたように、日清戦争後の日本の思想の混乱と、それにもなう世相の頹廢状況とがあった。今一つは、たまたまこの時期、日本は、対外的な事情として、条約改正による外国人居留地の廃止と、内地雑居の問題を抱えていたことである。

明治二十七年から三十年の間にかけて、日本は、関係する十五ヶ国との間で、不平等条約の改正を行なっていた。その条約の改正にもなつて、明治三十二年の七月から、外国人の治外法権が撤廃され、それと同時に、それまでの居留地を失くして、外国人の内地雑居を認めることとなったのである。この内地雑居は、当時の日本にとって「第二の開国」といわれるように、宗教、教育、産業、政治等のあらゆる分野において、近代国家としての実質がためされる、日本の事実上の開国であつた。横山源之助は、明治三十二年に発行された『内地雑居後之日本』という著書の中で、当時の様子を、次のように述べている。

二十七年に入りて、日清戦争起りたり、今まで東洋の一孤島として、世界の注目の外に在りたる日本国が、俄に東洋の一大強国として、世界の注目を惹くに至れり、而して間もなく此の七月より、内地雑居という今古未曾有の時機に入らんとす。(中略)

果然四五年前よりそろ／＼準備は始められたり、内地雑居準備等は当局者の間に設けられたり、民法商法の法典は編算せられたり、警察事務取扱は丁重とはなれり迅速とはなりたり、監獄事務も急に改められんとせり、民間には英語研究会四方に起り、急に語学生増加し、欧文印刷所忙しく、教育家の間にも内地雑居後の教育方法研究せられ、文学者も志ある者は世界の文学を頭脳に置き、特に影響あるべき実業界に於ては、商人は日夜内地雑居後を夢み、工業家は資本を集めて基礎を堅めんとす、今や甲も、乙も、丙も、丁も、猫も、杓子も内地雑居を説き、七月以後を想像して身の仕末を付けんとなす、浮世風呂の流がし場、床屋の店端、噂に出づるは内地雑居の

事、鉄道の影響聞こへぬ草深かき田舎に至るまで、永き日を此の噂に消し居るなり。

〔内地雑居後之日本〕・横山源之助著・岩波文庫・四三頁

この横山の著述によっても、日本の全体が、近代国家の真価が問われようとしている様子と、その狼狽ぶりがよく分かる。横山はまた、同じ書物の中で、次のようにも述べている。

日清戦争は、武器を以て其の勝利を決したる。言はゞ単純なる勝負に過ぎざりしが、内地雑居は、人情に於て、道徳に於て、産業に於て、企業心に於て、且つ労働に於て、技艺に於て勝負を決する戦争なれば、(中略)軍器をもて勝敗の定まるやうな、気楽にして迅速なる者にはあらざるなり。

(同・一四頁)

このように横山は、この内地雑居を国際的な戦争と捉えている。日本の宗教、道徳、教育、文化、伝統、法律、企業の生産能力、等のあらゆる分野において、その近代性や競争力が問われるのは、開国以来初めてのことである。しかもそれが、国際舞台というまな板の上でのことであるから、この内地雑居の問題は、烈強諸国との国家的な戦争という意味を持つものとして、捉えられたのである。このようにこの内地雑居は、当時の日本にとって、単に外国人と生活を共にするということにとどまらず、様々な分野で、今のわれわれからは想像もつかないほどの、多くの問題を抱えていたのである。

(三) 内地雑居と同志社の綱領削除問題

実は、この内地雑居の問題は、『親鸞教学』第六十号ですでに発表した、同志社の綱領削除問題とも深くかかわっているのである。同志社は、一八九八(明治三十二)年二月の社員会において、文部省より徴兵猶予の認可を得るために、同志社通則の綱領を削除した。この年の三月にはそれが認められ、徴兵猶予の特典を得るのであるが、経営的には大きな効果が期待されたこの措置も、教育理念という観点からは、キリスト教主義を大きく後退させたものである。

として、社員会と校友会に代表される同志社内外に、大きな波紋を広げながら、紛糾していくこととなるのである。しかし同志社社員会が、あえてこのような措置を取らねばならなかったのには、それなりの理由がある。これより一年前の明治三十年には、同志社の経営母体であったアメリカン・ボードからの寄附金は完全に途絶え、同志社は経営的に窮地に立たされていたのである。

アメリカン・ボードは、日本にキリスト教を浸透させるため、同志社の創立者であった新島襄を全面的に支援した。だから同志社には、創立当初から多額の資金を提供し、多くの宣教師を送り込むのである。しかし新島の死後、同志社とボードとの関係は、徐々に陰悪なものとなっていくのである。その大きな理由の一つが、資産の問題である。当時、日本の法律では、外国人が、国内の土地や建物を所有することが許されなかった。したがって、多額の寄附をしていたにもかかわらず、ボードとその宣教師達は、同志社の運営に関して、社員会に全面的にまかせざるを得なかったのである。

さらには神学の教義上の問題で、同志社とボードとの間に、齟齬が起こってくるのである。当時の日本は、強烈な教育勅語体制の下にあり、国家の統制が厳しかったため、キリスト教徒であるよりも、天皇の臣民として生きることを余儀なくさせられた同志社の社員会に、業を煮やしたボードは、神学上の問題をつきつけるのである。ボードは同志社に対して、自分達が主張する教義に則った信仰告白を求めてくるが、これを拒絶した同志社は、逆に、日本の実情に合った研究と教育の自由を唱えるのである。ボードとその宣教師達にしてみれば、多額の資金提供をしているにもかかわらず、このような同志社の勝手な主張を、絶対に許せなかったのである。さらには、内村鑑三の不敬事件等の影響もあって、国民の排外感情に拍車がかかり学生数の激減が起こる。ボードはこれを、同志社の教育上の責任として追求する。そしてついに明治三十年、ボードは同志社への寄附金を、全面的に取りやめる決定を下したのである。同志社は、これより、教育勅語体制下にあった日本の厳しい状況の中で、教育においても経営においても、一人立ちを

余儀なくさせられたのである。

このような関係にあったボードは、教育理念の問題と同時に、経営上の不信感から、明治三十一年の綱領削除に際して、明治三十年までにボードが同志社に対して行なった寄附金の全額返還を求めて、訴訟に持ち込もうとしたのである。しかし資産の所有者は、名義上社員会であり、当時の日本の法律では、ボードに勝訴の見込みはなかった。それにもかかわらず訴訟をしようとしたのは、条約改正をひかえて、外国人の資産の所有問題について、近代国家としての日本の法律に欠陥があることを、世界に知らせんがためであった。

そうなると同志社の綱領削除の問題は、単に一大学の問題にとどまらない、国際問題となる。外交上の諸問題を視野に入れながら、大隈前首相も、同志社に対して、寄附金を全額返還するか、綱領を復元して徴兵猶予の特典をあきらめるか、どちらかにするよう勧告をしたようである。このような状況の中で勝訴しても、同志社の風当りを強くするばかりであると判断した社員会は、ボードが提訴に踏み切る前の十二月、即ち綱領削除から十ヶ月にして、ついに総辞職に追い込まれるのである。一八九九（明治三十二年）、新社員会は、ただちに綱領の復元を決めるが、条約改正を間近にひかえた政府は、外交上の問題を恐れたのか、同志社の徴兵猶予の特典を取り消すことはしなかったのである。そしてこの年の条約改正によって、外国人居留地が廢止され、内地雑居が認められることとなるのである。

この同志社の問題でもよく分かるように、ボードは、日本の近代国家としての法律上の不備を、國際的に強く訴えようとしたのである。特にその中心問題は、外国人の日本における資産の問題である。条約改正と明治三十二年七月からの内地雑居は、日本が様々な面で烈強諸国と対等につき合っていかなばならなくなるが、特に資本力の大きな外国企業が、日本で自由に資産を持つようになることは、産業界において、殊に大きな脅威であった。労働問題に焦点を当てた、先の横山源之助著の『内地雑居後之日本』には、

あゝ内地雑居は、欧米人と平和の間に戦争を開くなり、特に産業の上に最も激しき戦争あるべし、而して觀面てんめんに

影響あるべきは職工なり、知らず職工諸君は如何なる覚悟ありや、請ふ余輩をして暫らく職工諸君の現状に就き果して内地雑居後、欧米人と戦争して能く勝を占むべきや、否やを考ふべし。(同・一六頁)

と、述べられている。このように、この内地雑居が、特にその産業面においては、資本力や生産力が問われる国家的な戦いであると捉えられていたことが、窺われるのである。(注、この同志社の綱領削除に対する清沢満之の発言や、その発言に窺うことができる満之の学の特質等については、『親鸞教学』第六十号、拙稿「真宗大学の特質——清沢満之畢生の願い——」を、お読み頂ければ幸である。)

四 内地雑居と清沢満之

近代日本にとって重大な出来事であったこの内地雑居について、清沢満之は、『病床雑誌』と『徒然雑誌』で触れている。しかし当時の満之は、肺患の病がひどく、そのためこの問題については、充分な論究がなされているとは思われない。しかしそこには、この事態をどういう事柄として考えようとしたかという、満之の姿勢を窺うことはできる。その満之の姿勢と思索は、福沢諭吉が目指した方向、だからまた近代日本が志向した方向とは、異質であると思われる。満之と福沢の思想の質的な違いについての詳しい検討とまとめは、次稿に譲るとして、ここでは満之の言葉を手がかりとして、平等ということについて福沢との質的な違いを尋ねてみたい。

満之は、明治三十一年一月十五日の『病床雑誌』で、内地雑居について述べている。そこでは、

内地雑居の準備と云ふて別段の思ひ附きもなければ、先づ教育上に就きて云はゞ、日本には日本固有の元氣とか、精神とか、思想とか云ふものゝあることを、一層顕赫ならしむることを努むべきなり。

(『清沢満之全集』第七巻・一四五頁)

と述べて

彼の酔歌とか云ふが如き風に、何も彼も西洋とか、欧米とか云ふて、我を忘れて彼に従ふは決して正当のことにあらず。先づ我が固有の妙所長所を善く考究して、而して之を攻むるに他山の石を以てするの順序精神を忘る可からず。

(同・一四五頁)

と、近代合理主義に代表されるような外国の考え方や様々な文化を、我を忘れて無批判に受け入れるのではなく、それを受け入れるべき日本人とは何か、その主体をまず明確にすべきであると言っているのである。そして教育においては、「日本の事を第一に教授」すべきであるといい、

然れども、斯く云はづとて、決して強ちに排欧とか斥米とか云ふことを為すべきにあらず。日本には日本固有の特長あるを認むると同時に、外国には各々亦た特長あるべきことを忘るべからず。此の辺より見る時は、万国共に各々特長ありて彼此相互に平等たるべきなり。此の平等的觀念が、今所謂内地雑居なることを惹起したる本源なるが故に、此の觀念は飽迄懇篤丁寧に養成せられざる可からず。

(同・一四五頁)

と述べて、内地雑居が立脚すべき根拠は、平等ということである。この平等という根拠に立脚して、まず第一に日本固有の特長を学び、その上で外国固有の特長を良く学ぶべきである。内地雑居に当って何よりも大切なのは、この平等という觀念であるから、この平等こそを、教育の上からよく養成すべきであると言っているのである。さらに、

即ち、(一) 日本には日本固有の特長あること、及び、(二) 外国にも各国固有の特長あるが故に、此の点に於いては、日本と外諸国とは対等平等の位地にあるべきこと。此の二要義は、特に日本の道德宗教上に於いて、充分に明示せられざる可からず。即ち、此の如き道德宗教の主義は、単に国家のみを至上とすべきにあらず。又、単に万民平等のみを主義とすべきにあらず。差別平等の二主義を融和包含せる円満主義たらざる可からざるなり。

(同・一四六頁)

と述べている。したがってこの内地雑居にあたって、満之は、まず第一に、外国の思想文化を受け入れるべき、日本

の主体を明らかにすべきである。さらに、日本の道德宗教という観点から、平等ということを明確にすべきであるというのである。

満之がここでいう平等とは、一体どのようなことを意味するものであろうか。満之は「単に国家のみを至上とすべきにあらず。」と言う。日本の独立という一国の命運を賭けた課題を、誰もが担っていた当時、この言葉は、満之の平等が、国家をも越えた意義を持つ、と言おうとしているようである。さらに先の言葉に続けて、「単に万民平等のみを主義とすべきにあらず。差別平等の二主義を融和包含せる円満主義たらざる可からざるなり。」という満之の平等は、どこまでも日本一国の独立を生涯の課題として、万民平等を唱えた福沢の平等とは、まったく異質なものを感じさせる。

よく知られているように、福沢諭吉は、『学問のすすめ』の冒頭で

天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言えり。されば天より人を生ずるには、万人は万人皆同じ位にして、生れながら貴賤上下の差別なく、万物の靈たる身と心との働きをもって天地の間にあるよろずの物を資り、もって衣食住の用を達し、自由自在、互いに人の妨げをなさずして各々安楽にこの世を渡らしめ給うの趣意なり。

『全集』第三卷・二九頁

と、人がこの世で生きる上において、万人は、平等の権利を有するというのである。その上で、この世に不平等を作り出す原因は、

実語教に、人学ばざれば智なし、智なき者は愚人なりとあり。されば賢人と愚人との別は、学ぶと学ばざるとに由って出来るものなり。

(同・二五頁)

といい、その学問を

ただむつかしき字を知り、解し難き古文を読み、和歌を楽しみ、詩を作るなど、世上に実のなき文学を言うにあ

らず。(中略)今かかる実なき学問は先ず次にし、専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。(同・三〇頁)と、述べているのである。

先稿でも述べたように、福沢が日本の独立を担うこととなった決定的な縁は、彼の三回の渡航経験であった。彼がこの経験で学んだことの第一は、国家ということであった。彼がアジアの港で見た国は、文化や伝統の違いもさることながら、圧倒的な国力の違いによって、弱肉強食という様相を呈していた。第二には、その国力の違いが、サイエンスという学問を基にした文明の進歩の差によるものであった。第三には、その文明の進歩を支えているものは、その国の人々の独立不羈の精神であった。このような文明強国の中であって、わが日本国は、どのように独立を全うすることができるのか。これが三度の渡航経験によって福沢が担った日本人としての彼の責任であった。彼の『文明論之概略』には、

目的を定めて文明に進むの一事あるのみ。其目的とは何ぞや。内外の区別を明にして我日本国の独立を保つことなり。而して此の独立を保つるの法は文明の外に求む可らず。今の日本人を文明に進るは此国の独立を保たんがためのみ。故に、国の独立は目的なり、国民の文明は此目的に達するの術なり。(『全集』第四卷・二〇七頁)

と、記している通りである。福沢は、「日本人を文明に進る」ために実学を起用し、その学問と教育とを慶応義塾に托したのである。したがって『学問のすすめ』で、平等↓実学↓一国の独立、と展開する彼の論旨は、彼の渡航経験での学びに則して当然のことであり、それはまた近代日本を支えていったある意味での卓見でもあった。

しかし、福沢の思想の前提となった平等は、この世を生きるために、万人に与えられた平等の「権理通義」として、主張されるものである。だからその平等には、当然のこととして、生きることが大前提となっている。したがって、生きることを脅やかす何物をも排除し、自己の生存権を主張するという、無意識の自己保存本能ともいえる強烈な主張が、彼の平等の裏にはいつも潜んでいるように思われる。『唐人往来』では「天理人情」といい、『学問のすすめ』

では、「天理人道」といわれる平等の「権理通義」は、その内容において誠に素朴である。福沢は、それを次のように言う。

人の生るるは天の然らしむるところにて人力に非ず。この人々互いに相敬愛して各々その職分を尽し互いに相妨ぐることなき所以は、もと同類の人間にして共に一天を与にし、共に与に天地の間の造物なればなり。

『全集』第三卷・三七頁

また、

その権理通義とは、人々その命を重んじ、その身代所持の物を守り、その面目名譽を大切にすることの大義なり。天の人を生ずるや、これに体と心との働きを与えて、人々をしてこの通義を遂げしむるの仕掛を設けたるものなれば、何らの事あるも人力をもってこれを害すべからず。

(同・三八頁)

当時にあつては、進歩的で画期的な平等の「権理通義」も、福沢の言おうとするところは、天然自然に与えられた平等の権理であり、人力にそこなわれない通義である、というほどの意味である。しかしこのようなのかな概念は、平等の「権理通義」の裏に潜む、無意識の強烈な自己保存本能ともいえるものに、厳しい状況の中では、いつでもとって変わるものである。一方で平等を唱えながら、他方で他の国を侵略していった近代の歴史を見てもよく分る通りである。福沢が言うように生きることを前提とする以上、自らが生きるためには他を顧みないという罪が、彼の主張する平等の裏には、いつも潜んでいるのである。だから、実学によって烈強諸国に追いつけ、それこそが平等に与えられている「権理通義」である、と主張する福沢は、まったく同じ理由で、学ぶことをしない者に対しては、実に冷やかな眼を向けるのである。

無学文言、理非の理の字も知らず、身に覚えたる芸は飲食と寝ると起るとのみ(中略)斯る馬鹿者を取扱ふには、逆も道理を以てす可らず、不本意ながら力を以て威し、一時の大書を鎮むるより外に方便あることなし。

これも、同じ『学問のすすめ』の中にある、彼の言葉である。当時としては、美事に文明国の成り立ちを見抜き、一
国の独立という責任を担いながら、平等の「権理通義」に立って実学を推める福沢は、学ぶことをしない者達に、返
す刀で切りつけるのである。

福沢は、この『学問のすすめ』を書いた十三年後、一八八五年三月十六日付の『時事新報』で、「脱亜論」を発表
する。そこでは、

国中朝野の別なく一切万事西洋近時の文明を採り、独り日本の旧套を脱したるのみならず、アジア全州の中にあ
って新に一新機軸を出し、主義とする所は、ただ脱亜の二字にあるのみ。
(『全集』第十卷・二三九頁)

と言い、さらに

我国は隣国の開明を待つて共に亜細亜を興すの猶予あるべからず、寧ろ其伍を脱して西洋の文明国と進退を共に
し、其支那朝鮮に接するの法も隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に従つて
処分す可きのみ。悪友を親しむ者は共に悪名を免かる可からず。我は心において亜細亜東方の悪友を謝絶するも
のなり。
(同・二四〇頁)

と、彼は言うのである。一見、万民平等を唱えた『学問のすすめ』からは、想像もつかないような論文である。しか
しこれは、彼が墮落したのでも、思想的な変更をしたのでもない。いつでもこのような形になりうる罪は、『学問の
すすめ』で唱えた、彼の平等の「権理通義」の中に潜んでいたものである。だからこそこの罪は、福沢の思想を基軸
にして押し推められた日本の近代が、いつでも孕み続けてきている罪でもある。

清沢満之は、このような近代主義に立った平等観に対して、その成り立ちの根源をよく見抜きながら、『有限無限
録』のなかで、

無限平等の信念なくして、精進忍辱の事に従はんとするは、是れ全く無根帯の妄想にして、或は益々有限差別を増長するの私利的偏見なり。是れ決して吾人の認許すべきものにあらざるなり。〔清沢満之全集〕第七卷・三三頁〕と、妄想の上に成り立った近代の平等観は、私利的偏見であり、ますます有限差別を増長するというのである。そしてその妄想について満之は、

生くべきものと、死すべきものとの分界を弁知せずして、強いて死すべきものをも活かさんとするの困難が、正に是れ国家問題、社会問題の難点たるにあらずや。是れ生と死とを峻別して、死を排して、生を貪らんとするの迷謬に基因するものなり。〔同・第六卷・五五頁〕

と、その平等観の立脚する妄想を、見破っているのである。それに続けて満之は次のようにも言う。

如何に生命を助長し得るとするも、生死問題の根本的解決に対しては、豪も効力なきものたるなり。而して、生死問題の根本的解決なき以上は、所謂国家問題、社会問題に対して、決して効力ある能はざるべきなり。故に知るべし、衛生論や撰生論や、衣服論や、飲食論やは、決して国家問題、社会問題を解決する所以にあらざること。〔同〕

福沢の敷いた近代化路線は、明治、大正、昭和から、現代日本をも貫ぬいて延びている。そしてまたその恩恵は、はかり知れないものがある。独立する日本国を実現し、戦後のあの貧しさから世界に冠たる経済大国となったのも、その恩恵によるところが大きい。しかし、衣服論や飲食論ばかりに明け暮れ、物質的な豊かさの中でますます貧しくなっていく現代人の精神生活は、一体どこに向かって行こうとしているのであろうか。満之は、このような現代日本の病巣を、近代の出発点において、すでに見抜いていた。そして何よりも大切なことは、生死問題の根本的解決である。と、満之は言うのである。

肺患の血を吐きながら、満之が切実に求めたものは、生においても死においても、真理なるものであった。福沢の

ように生のみを肯定し、上昇思考の中で夢想されるような真理ではなかった。生死という厳肅な事実を貫ぬく真理を、満之は求めたのである。だから当然、生の上に執着する妄想は、自力として摧破されるのである。満之はそれを、

私の信念には、私が一切のことに就いて私の自力の無功なることを信ずると云ふ点があります。此の自力の無功なることを信ずるには、私の智慧や思案の有り丈を尽して、其の頭の挙げようのない様になると云ふことが必要である。(中略)何が善だやら悪だやら、何が真理だやら、非真理だやら、何が幸福だやら不幸だやら、一つも分るものではない。我には何にも分らないとなった処で、一切の事を挙げて、悉く之を如来に信頼すると云ふことになったのが、私の信念の要点であります。

(同・第六卷・二三〇頁)

と云うのである。満之は、その信念に立って、

生のみが我等にあらず。死も亦我等なり。我等は生死を並有するものなり。我等は生死に左右せらるべきものにあらずるなり。我等は生死以外に靈存するものなり。

(同・五〇頁)

といい、その生死の全体を貫ぬき支えて働く如来を、「無限他力の妙用」として嘆賞するのである。だから満之が言う平等は、生のみを肯定し、死を排除するようなものではない。生と死を貫ぬいて働く「無限他力の妙用」、そこにこそ、あらゆるものの平等の根拠を見出したのである。「無限他力の妙用」として働く如来、その如来の家に生まれた者は、あらゆる違いのまま、その徳を認めあって、如来の平等を生きようと志願する。その意味で全ては、如来の子である。その信境を、満之は次のように言う。

有限の世界にありて、無限の境界を享有せんとするものは、過者、不及者、互に相施受して平等的慶福を期図すべし。而して上者には上者の徳あり、下者には下者の徳あり、以て互に相施受すべきなり。上下各々其の有する所を以て、公の為に尽すべきなり。

(同・第七卷・三四頁)

と、足りない者は求め、あまった者は与え、お互いにその徳を認め合い、如来の子として尊敬しながら、如来の平等

をこの世で生きること、満之は願ったのである。

清沢満之は、このような絶対無限の妙用としての平等に立って、内地雑居を迎えようとしたのである。その際まず第一に、日本人は、西洋から学ぶべきことと、そうでないものとを、明確に見究める主体そのものを学ぶべきである。次に、国家をも越えた絶対無限の平等に立って、西洋のことを良く学ぶべきであると言う。そして、本来の意味で内地雑居を成立せしめる絶対無限の妙用としての平等、それを、道徳宗教において、何よりも明らかにすべきであると言っているのである。

西洋思想の流入によって、仏教は非合理で因習的なものとして捨てられようとしていた当時、伝統的な仏教の真理の中に、人間の自由と平等の根拠を見出し、仏教復興に責任を持って立とうとした、満之の気概を窺うことができる。さらにその絶対平等の観点から、西洋について良く学ぶべきであるという謙虚さには、草創期の東京大学で西洋哲学を学んだ、近代の学徒の公平な知性を感じると同時に、国家を越えて学ぶべきことを学べという、「十方衆生」を視野に据えた仏道の知見の広大さを、何よりも感じることである。

さて満之は、この内地雑居についても一ヶ所言及している。それは、明治三十一年六月二十五日の『徒然雑誌』でのことである。そこでは、詳細な項目が立てられ、具体的な考察が進められようとしているが、残念ながら途中で終っており、見るべきものはあまりない。清川円誠氏に宛てたその書簡には、満之は次のような内容を記している。内地雑居は、世界に例を見ない出来事であり、参考となるべき資料がまったくないため、社会学や史学等の十分な調査が必要であること。その調査の方法も多様であるので、病状の良い時に着手しようと思っていたが、病状が思わしくなく、今また病床にあるため、その調査ができなかったこと等を丁重に断っている。そして、次のように記している。

内地雑居は我が国を外人に対し開放するものにして、畢竟国と国との対立上に於ける一種の關係に過ぎざるもの

なり。而して国と国との対立的關係は、要するに勢力の消長を以て主眼とするものなるべし。（世界統一的國家等の旨義は今之を略す。）（中略）今略して、國家上勢力消長の素因を挙げば、左の如きものあるべし。

（同・三二七頁）

この文章に続いて滿之は、國の勢力消長の素因として、自然的、人為的、合果的、の三つの素因を挙げている。さらに、自然的素因に、風土、人種、人員。人為的素因に、制度、教育、事業。合果的素因に、宗教道德、風俗習慣、文學美術、をそれぞれ挙げている。だから滿之は、「世界統一的國家」という、絶対無限の妙用に立った世界觀ではなく、如來の世界にあって、しかもそれぞれの國としての違いを持つ、その國について具体的な考察を試みているのである。しかし最初の、風土、人種、人員、について若干のコメントを記し、調査の必要を説くのみで、他の素因については、項目を挙げただけにとどまっている。明治三十一年六月といえは、滿之は大浜の西方寺にあった。白川黨の宗門改革運動に疲れた病の身を養いながら、『阿含經』を読んでいた頃である。病の身で、内地雜居についての調査が、充分ではなかつたのであろう。しかし、この内地雜居について、詳細で具体的に考えようとしていたことは、窺うことができる。

（五） 内村鑑三と英字新聞

福沢諭吉が、真宗大學開校當時、慶應義塾の建学の精神である「修身要領」を制定し、それを全國規模の道德運動に展開せねばならなかつた事情を、尋ねているところである。福沢は、學問による獨立と道德による自尊を、生涯唱えた。だから、様々な分野で多くの問題が山積みであつた内地雜居にあつても、彼は、道德教育の問題としてこれを捉えるのである。彼の眼に映つた當時の庶民の道德的な頽廢ぶりは、外國人と對等につき合うには、あまりにもお粗末であつた。當時の日本人にとっては當り前のことであつても、三回の渡航経験で、歐米の紳士淑女の生活ぶりを

知っている彼にとつては、眼をおおいたくなるような事ばかりであった。その日本の道徳的な遅れを、外国人の眼から記したものととして、当時の居留地から出されてきた英字新聞がある。おそらく福沢にとつては、この外国人の眼の方が彼に近かったのではなからうか。その意味でこの英字新聞を、詳細に見る必要も感じるが、すでに紙数の制限を越えているため、簡単に一点だけ注意しておきたい。

この内地雑居の少し前、明治三十五年二月に、内村鑑三は、不敬事件以後の不遇な時代を経て、萬朝報という新聞社の英文欄の主筆となる。キリスト者であった内村は、その立場から、治外法権を盾にとつて、無法卑劣な振舞が目にあまつた居留地の外国人を、批難するのである。もちろんその批難を通して、外国人にキリスト者であれ、と彼は叫ぶのである。だから彼は、「外国の悪魔」に反対しているのであって、「外国の聖徒や紳士」に反対しているのではなかった。彼のこのような態度を、小原信は、その著『評伝 内村鑑三』の中で次のように言う。

日本人を改宗させようとするのもよいが、日本へ来る途中で、たぶんスエズ運河あたりで、キリスト教の信仰を棄ててしまう在日英米人に対する伝道も必要ではないのか、と鑑三は皮肉る。いや、こういう人たちに（つまりキリスト教国の不信者たち）にできるだけ謙遜にキリスト教の初歩を説教するのが、『萬朝報』英文欄の使命であると言うのである。〔評伝内村鑑三〕小原信著・二六二頁

内村のこのような態度は、文明の指導者を自認し、日本の近代化に貢献してきたと自負する外国人達の、日本に対する文化的な優越感を必要以上に刺激することとなった。横浜居留地のジャパーンディリーメールや、神戸居留地の神戸クロニクル、神戸ヘラルドあるいは兵庫ニュース、長崎居留地の長崎ライジングサン、長崎シッピングリストなどの英字新聞が、彼の論説に対して、一勢に不快感を示し、猛烈に反撥するのである。中村博武はそれを、

サンは「日本が西洋の文明国に門戸を開いて以来、それまでの奴隷のような国民の状態が飛躍的に改善されたのに、なぜ我々を憎悪するのか」とも言っており、大英帝国の一員として、世界の文明の指導者としての自負が顕

著に示されている。

『宗教研究』三〇一、一六二頁

というのである。このようにして内村と英字新聞との議論は始まる。しかし内村は、その攻撃の矛先を、単に外国人に向けただけではない。理想の神の国である日本に、彼は立脚し、その国と現実の日本とのずれに対しても、痛烈に批判をするのである。このような高踏的で公平な内村の態度は、居留英国人のキリスト教信仰を、一段上から一方的に裁断するものとして、かえって彼らの誇りを傷つけたのである。だから萬朝報の英文欄は、「御説教新聞」というレッテルを貼られ、嘲笑と彼らの感情的な反撥を招くことの方が大きく、その議論はキリスト教の本質論へ深まらない。結局、居留外国人の不道徳を発くことと、それに対して、およそ近代国家とはいいい難い、当時の日本の道徳状況への批難が、くり返されることとなるのである。

例えば、居留地の売春に対し内村が批判をすると、英字新聞は、単なる伝聞に基づく記事は人権侵害である。まず自分の家を整えてから他人の欠点を批判すべきである、と言う。さらに、日本で売春が市民権を得て、何の嫌悪もなく公然と行なわれていると言ひ、普通の女性や愛情深い母親が、そのような職業に従事していると指摘し、日本の男性の無責任さを批難するのである。そしてこの内村に対して、長崎シッピングリストは

「萬朝報編集長の原始人のような純粋さには感嘆するが、そこには野蛮な遺物がある。」といひ、「この粗野な無作法さは思考の単純さに由来する。それは、日本の公衆浴場で男女の混浴が禁止されたとき、真ん中にロープを張るような単純さである。彼らはなぜ混浴の禁止にロープが役立たないのか理解していない」(同一五七頁)

と反撥するのである。この内村鑑三と居留地の英字新聞との一年三ヶ月に及ぶ議論は、もちろん、彼が意図したように、キリスト教の信仰は道徳としてどうあるべきか、という視点で見ると正当であろう。しかし今、当時の日本の道徳として見る限り、形は近代国家であっても、庶民の道徳的な生活ぶりは、それに遠く及ばないことを、この議論は、はからずも明らかにする形となった、と見ることもできよう。

福沢は、一身の独立によって一国の独立を遂げようとした。それは、近代を貫ぬく彼の卓見である。だから内地雑居に当って、このような日本の道徳的な頹廃ぶりを、心から憂えたのである。一国の独立に責任を持つとした彼は、「道徳という教育によって独立する人物を養成しようと、最後の命を燃え尽すのである。その彼の畢生の志願が、「修身要領」の制定へと結実していくのである。

註、本文中の福沢諭吉に関する引文は、全て、『福沢諭吉全集』全二十二卷（岩波書店）によって引文し、『全集』と略した。

参考文献

- 『清沢澗之全集』全八巻、法蔵館。
『福沢諭吉全集』全二十二巻、岩波書店。
『福沢諭吉』会田倉吉著、吉川弘文館。
『福沢諭吉』桑原三郎著、丸善株式会社。
『福沢諭吉』小泉信三著、岩波書店。
『内地雑居後之日本』横山源之助著、岩波書店。
『宗教研究』三〇一、中村博武著「内村鑑三の萬朝報英文欄と長崎外人居留地の英字新聞の議論」。
『評伝内村鑑三』小原信著、中央公論社。
『日本近代教育百年史』1・2、国立教育研究所編集。
『教育の体系』山住正己著、岩波書店。
『教育勅語』山住正己著、朝日新聞社。
『日本近代教育の歩み』影山昂著、学陽書房。
『慶応義塾百年史』上・中・下、慶応義塾。
『早稲田大学百年史』第一巻、早稲田大学。

『東京大学百年史』東京大学。
『建学の精神』日本私立大学連盟。